

「第3次みずなみ男女共同参画プラン」にかかる令和7年度事業報告

瑞浪市では、男性も女性もすべての個人が、喜びも責任も分かち合い、その能力・個性を十分に発揮することができる社会の実現を目指して、令和6(2024)年3月に、「第3次みずなみ男女共同参画プラン」(令和6～15年度)を策定し、「あらゆる分野で活躍できるまちづくり」、「健康で安全・安心な暮らしができるまちづくり」、「すべての人の人権が尊重されるまちづくり」の3つの基本目標の達成に向けた取り組みを行っています。

1. 令和7年度事業報告について（プランの基本目標ごとの事業概要）

◇基本目標1.『あらゆる分野で活躍できるまちづくり』

- ◎各種附属機関(審議会)等における女性登用率の上昇
 - ・R7年度目標値40%～60%、R7年度 35.7%(国公表前)
 - ・職員、関係団体、関係機関への女性選出に係る啓発。
 - ・担当課における審議会等への意識的な登用。
- ◎ワーク・ライフ・バランスを実現できる環境の推進
 - ・男性の育児・介護への参加促進に関する意識改革のための啓発。
 - ・市男性職員の育児休業等取得の推進 育児休業取得者:5名
 - ・介護の担い手教室 男性参加者:4名
- ◎自治会やまちづくり活動等における女性の参画の取り組み
 - ・各課等による各種会合での女性参画や女性役員登用にに関する啓発。
 - ・連合自治会、まちづくり推進組織における女性登用にに関する啓発。
 - 自治会長:106名中女性3名(2.8%)、まちづくり推進組織:205名中女性49名(23.9%)
- ◎若者の社会参画の推進
 - ・高校・大学との域学連携事業の実施(年間42件)
- ◎女性の就労と能力発揮できる支援
 - ・ハローワークによる女性の就労相談「マザーズコーナー in 瑞浪」を開催(回数:年 10回、相談者:26名)

<分析・課題・今後の方針など>

各種附属機関等の女性登用率は年々上昇傾向にあり、令和15年度の目標値である40%～60%に近づいています。一方、各地区の区長については、依然として女性登用率の低い状況にあり、11月に開催された連合自治会とまちづくり推進協議会との意見交換会の中で、自治会等における女性の登用拡大への協力を依頼しました。まちづくり推進組織については、昨年度に続き、1つの地区において女性がまちづくり推進組織の長を務められ、理事・評議員に占める女性の割合が205名中49名(23.9%)と上昇するなど、男女共同参画を意識した組織づくりが実践されています。女性が地域活動に関心を持って、積極的に参加し、地域活動の主体的な担い手として活躍できる環境整備に努め、啓発活動を通して市民の意識改革を進めていきます。

男女共同参画の考え方については若い世代ほど浸透していることから、市内高校・大学との

域学連携事業を活発に行っています。地域活動へ若者の参画を促し、地域の活性化及び課題解消に取り組む域学連携事業を推進します。

また、男女ともに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現が重視されています。本市においても、男性職員への育児休業制度の周知及び休暇を取得しやすい職場環境の整備に取り組む必要があります。今後も、ワークライフバランスの実現を目指し、女性の活躍推進のみならず、男性の子育てや介護への関わり方の推進に繋がる支援事業の開催、意識啓発にも取り組んでいきます。

◇基本目標2. 健康で安全・安心な暮らしができるまちづくり

◎配偶者等からの暴力防止への取り組み

- ・相談窓口の周知。(広報・市ホームページへの記事掲載、市内高校生や二十歳の祝典の参加者等へのデートDV防止リーフレットの配布等)
- ・家庭児童相談員による相談・被害者支援事業、各種関係機関との連携。

◎生涯を通じた健康づくりの支援

- ・栄養相談、精神相談、健診結果等に関する相談の実施(毎月1回実施、41名参加)

◎防災における男女共同参画の推進

- ・防災会議委員:30名中女性2名
- ・女性防災リーダー:322名中女性70名
- ・防災リーダー養成講座の受講者:11名中女性4名

<分析・課題・今後の方針など>

DVに関する相談内容が複雑多様化していることから、相談体制の充実に努めるとともに、相談窓口の周知、DV撲滅に向けた啓発や被害者の早期発見等、支援体制の強化に取り組みます。

また、がん検診の土日開催や24時間いつでも予約可能なオンライン予約システムを導入する等、検診を受けやすい環境を整えています。引き続き検診の機会を増やすことで、さらなる受診率の向上に努め、女性が生涯を通じて健康的な生活を送るための基盤づくりに取り組みます。

さらに、近年、防災、復旧・復興等の各段階において、男女共同参画の視点を取り入れることの重要性が広く認識されています。避難所生活においては、女性への配慮が不可欠となることから、引き続き、女性が地域防災の担い手として活躍できるよう、防災会議への女性委員の登用促進や防災リーダーの育成などに努めます。

◇基本目標3. すべての人の人権が尊重されるまちづくり

◎男女共同参画意識の醸成、固定的な役割分担意識の解消

- ・男女共同参画社会に関する各種啓発。(広報、市ホームページ等)
- ・男女共同参画社会推進会議(地域選出の方を中心に構成)の開催。
- ・男女共同参画市民講演会の開催。(参加者64名)
- ・瑞浪地区まちづくり協議会役員を対象とした「男女共同参画社会学習会」の開催。(参加者26名)

◎男女共同参画の実現に向けた教育の推進

- ・各学校の総合的な学習や教科の授業において、地域や家庭と連携して行う体験学習や人権に関する学習への取り組み。
- ・小学校 5 年生を対象に、固定的な性別役割分担意識について記載された人権啓発冊子を配布。

＜分析・課題・今後の方針など＞

長年にわたり培われた社会通念や習慣、しきたりを改善することは容易ではありませんが、市民一人ひとりに人権尊重、男女平等に関する啓発を継続して実施し、子どものころから男女平等の視点に立った教育を推進するなど、地道な取り組みが必要です。固定的な性別役割分担意識を払拭し、本市における男女共同参画の意識を高めるため、今後も市民に対する啓発等を継続していきます。